

通告5番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

今回の質問は、根来小学校通学路における改善対策、ため池の保全と改修について、ごみの出し方とごみ減量化について質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず、根来小学校の通学路の改善対策についてお聞きします。

根来小学校は、令和4年5月1日で448名が通っています。現在、岩出市において開発も進んでおり、根来小学校東側などにおいても宅地開発が進んでおり、小学校としても通学路において新たな安全施策も求められてきている、こういう状況だと考えます。

現在、根来小学校前から旧県道泉佐野岩出線合流部までの区間は、合流部から30メートル地点から北には朝7時から9時までは通行禁止となっています。しかしながら、旧県道から通行する車が多々あります。知らずに通行し、パトロールも行われている場合には違反キップを切られている車を見かける場合があります。この地点は、根来小学校に通う子供たちが安心して通学できるようにとの保護者の願い、根来小学校としての安全対策向上のためにもと、通行禁止の時間帯が設けられてきているものです。

今回の質問は、子供たちがより安心して通学できるための質問です。

まず1点目として、市当局に、今の現状について市の見解をお聞きします。

2点目として、子供たちが安心して通学できる改善策については、どのような改善が求められているのか、お聞きをします。

3点目は、通行における表示板を現在の通行禁止から進入禁止の看板への変更を岩出警察に要望していただきたいのです。

参考資料としてお配りをしているものを見ていただきたいのですが、現在、那賀高校南から岩出駅方面は、朝7時から9時までは進入禁止の看板がつけられています。また、大宮交差点の南詰についても、7時から9時まで進入禁止の看板がつけられています。この進入禁止の看板は、遠くから一目見てもよく分かり、車の運転手も気がつきます。大宮交差点南詰の看板は、大宮交差点の交差点からでも見える状況なのです。

旧泉佐野岩出線合流部の写真を見ていただきたいんですが、執行部の皆さん、ど

う感じますか。この先、30メートルから先は通行禁止、朝7時から9時まで進入禁止と気づける人は、通行する車で少数の方しかいないのではないのでしょうか。

私は、この分岐点から30メートルのところにある表示板、この上の右側の3枚の写真の一番右、この看板を進入禁止の看板に変えていただいて、通行する車に目立つようにして、気がつくように、岩出警察に働きかけていただきたいんです。

また、下の根来小学校分岐点、ここにある看板も同様に、合流地点から小学校のほうには7時から9時までには行けませんと、目につくように、この地点の看板も変えていただけるよう働きかけていただきたいと考えるものなんですが、市の対応をお聞きをします。

4点目については、旧泉佐野線からよく見えるためのものです。今の3点目に含んで質問をしました。子供たちがより安全に通学できるよう改善を求めて質問をします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 増田議員の1番目のご質問に一括してお答えいたします。

岩出警察署に問い合わせたところ、本道路の通行規制については、県道粉河加太線根来小学校前交差点からの南進と市道根来川尻線と市道根来森1号線の交差点からの北進は、昭和49年10月から午前7時から午前9時までの間、自転車を除く車両通行止めとなっております。現在は、土曜、日曜、休日を除く午前7時から午前9時までの間、自転車を除く車両通行止めとなっております。

市道根来川尻線と市道根来森1号線の交差点、おく耳鼻咽喉科前付近には、議員ご指摘のとおり、北進車に対し、30メートル先より時間帯の車両通行止めの規制予告標識が設置されております。本道路は根来小学校児童の通学路として、近隣住民の皆様方にはご理解をいただいているところでございます。

また、教職員については、岩出警察署から通行許可証を発行していただき、通勤道路として利用しております。根来小学校に確認しましたところ、雨の日などの車による送迎があるとのことで、近隣住民の方々からも、岩出警察署を通じて学校に連絡があるということでもあります。学校が岩出警察署と相談した結果、小学校から保護者を対象に啓発していただきたいとの要請があったことから、学校周辺の車両通行止め区域についてというチラシを作成し、配布しております。

また、道路標識について、岩出警察署に確認しましたが、今の標識は変えられないとのことであります。道路表示についても、規制に関する表示は警察側の判断と

なりますので、朝の時間帯のパトロール及び取締りについて強化していただく旨、要望したところであります。

いずれにいたしましても、大人の交通モラルの問題であります。事故が起こってからでは遅いと考えますので、教育委員会といたしましては、道路形態も含めての改善を図り、より安全な通学路となるよう、岩出警察署、根来小学校及び市役所担当課と連携して、交通事故防止と交通モラルの向上に努めてまいります。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、看板については変えられないんだというようなことを言われました。

変えられない理由というのは、警察として、今の通行禁止と進入禁止ということなんですが、中身は、要するに車が通行できませんよという中身なんですが、なぜ通行禁止と進入禁止という、その違いで、看板が同じ中身なのに変えられないという、この理由について警察はどのように言われていたのでしょうか。この点、再度お聞きをしたいと思うんです。

変えられないというよりも、むしろ同じような中身なのに、通ったら駄目ですよという、そういう部分と入ってはいけませんという、その違いは同じ中身なのに、変えられないというのが、ちょっと私よく分からないんです。実際には、やっぱり那賀高校のあそこなんかは、ほんまに那賀高校のときもそうやし、先ほど大宮の交差点なんかもそうなんやけども、やはり入ったら駄目ですよと、進入しては駄目ですよというのは、やっぱり一目瞭然でよく分かるんですね。

だけど、今のままやったら、いつまでたっても、先ほどでは保護者も話されたんやけども、保護者以外の方が、同じ9時という部分の中に入っていくという方なんかも、保護者以外の方なんかもやっぱりあるんですよ。分からんと、よそから来た場合なんかもそうなんやけど、だから、そういう点でいうたら、保護者だけでなく、やはりみんながやっぱり分かるような形で、何らかの改善というのはもっと分かりやすいような内容を取っていただけないのかなというふうに思うので、先ほど言われた看板自身、変えられないというこの理由だけ、再度お聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

看板が変えられない理由ということでございます。ちょっと私も資料を持ってお

ります。白黒で申し訳ないんですけど、増田議員のおっしゃっている、これに変えるということをおっしゃっているということ、この看板の意味ですけども、これは車両が一定の方向に進入禁止するものということで、主に一方通行の道路、この出口に設置されるものでございます。こっち側からは入れませんが、向こうからは入れます。ただし、今のあそこの場面には、ついている看板、こちら、これも白黒で申し訳ございません。こちらになるんですけども、これにつきましては、車両の通行、例外なく全方向で禁止する標識となつてございますので、警察の言うとおりに、看板は変えられないと、この理由になつてございます。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 それと改めてお聞きをしたんやけども、今、先ほども言うたんやけども、参考にこの部分で、那賀高校と大宮の交差点の南詰ありますやんか、ここが、じゃあ逆に言うと、なぜこの標識がつけられているのか。これは警察のほうにお聞きになられたんでしょうか。この理由について、少しちょっと再度お聞きをしたいと思います。できたら、こういうふうにつけていただきたいなというふうに思うんで。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほども答弁させていただいたとおり、もう一度示させていただいて、こちら、この看板、これにつきましては、車両が一定の方向に進入することを禁止するものということで、先ほど申し上げたとおり、一方通行の道路、この出口に設置されると。もう一つの看板、こちらの看板、この看板につきましては、全方向、車両の通行、例外なく全方向で禁止するものとなつてございます。

標識につきましては、その道路の通行の安全性のため設置されてございます。通行の制限や条件を表してございます。運転される方々は、標識を守ることが義務でございますので、安全な通行をお願いしたいと思います。

○福山議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 次の質問は、ため池の保全と改修についてお聞きをします。

ため池は、田畑の稲作をはじめとした貴重な水資源の確保や台風などにおける洪水防止など、防災面でも貴重な役割を果たしています。岩出市においても、山間部

をはじめ、多数の池が存在しています。そして、岩出市における伝説としては、住持池の伝説も生まれてきています。今、高齢化が進む中で、ため池の管理面や防災面で危惧する声を聞きます。以下、4つの点を質問をします。

まず、岩出市においてため池数は幾つあるのかと。管理運営の点から見て、このうち市管理のため池数、これが幾つあるのか。また、地域管理のため池数は幾つあるのか、まず最初にお聞きします。

2点目は、この間、岩出市としても、ため池の漏水調査や危険ため池の点検なども行われ、住持池の改修をはじめとした様々な改修も進められてきました。今後におけるため池の改修計画や点検など、岩出市における年次計画、今後の取組をどう進めていくのか、お聞きをします。

3点目は、高齢化により地域における維持管理が難しくなっているんだと、こういう声も聞きますが、市としての今後の取組と考え方、これをお聞きします。

4点目は、地域の皆さんから市に対して、維持管理が難しくなってきたんだと。市として何らかの支援を行ってもらえないのかなど、市に対して支援を求めてきた場合、どのように対応しているのか、この4点をお聞きをします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の2番目、ため池の保全と改修についてにお答えいたします。

まず1点目、岩出市のため池数と市管理のため池数、地域管理のため池数は、についてですが、令和4年4月1日現在、岩出市のため池総数は38か所で、そのうち市管理のため池は3か所、地域管理のため池は35か所です。

次に2点目、危険ため池の改修における年次計画は、についてですが、平成4年以降に改修したため池は16か所で、そのうち4か所は、平成24年度に県が策定した、ため池改修加速化計画により改修済みとなっております。また、同計画内で根来地区の丹生池と桃坂新池の残り2か所が改修を必要とされており、丹生池については令和6年度、桃坂新池は令和7年度完了に向け、事業を進めています。なお、本事業で、ため池改修加速化計画により計画した全てのため池の改修工事が完了となります。

次に3点目、高齢化により地域における維持管理が難しくなっているが、市としての今後の取組は、についてですが、ため池は、農地に用水を安定的に供給するという農業に欠かせない役割を果たすとともに、洪水調節、土砂流出の防止、生

態系の保全など、多面的な機能を有しており、地域の重要な資源として活用されています。今後、担い手農家の高齢化や減少が予測されますが、引き続きため池が持つ多面的機能の維持、発揮の観点から、ため池管理者に対し、地域と連携した草刈りや点検、また大雨前の水位調整など、日常的な維持管理をお願いします。

次に4点目、地域から市に対して維持管理に対する支援を求めてきた場合、どのように対応しているのかについてですが、国の補助制度であります多面的機能支払交付金を活用し、ため池の軽微な補修や景観形成の活動など、ため池の維持管理に取り組むための活動費の支援を提案してございます。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今も言われていましたが、市自身も今後高齢化という、そういう部分なんかも直面しているんだという、そういうことでした。そんな中で、実際に今後高齢化という部分なんかも含めて、維持というのが、やっぱりなかなか難しくなってくるというのが現状だと思うんです。

そんな中で、基本的には、先ほど市の管理は3つあるんだということを言われました。要するに、市の管理という、市の管理している、これは市のもんだという、その一定の基準というんですかね、それはどのような基準というような形で、市の所有という基準になっているのかという点、この点をお聞きしたいのと、あと、先ほども、この間、改修を行ってきたんだということなんですが、改修なんかを行う場合、市の所有であれ、地域所有のため池であれ、近隣の人たちに対して、改修を行うというような場合のお知らせというんですかね、そういう部分という点なんかについては、市としてどんな対応を取っているのか、この点、再度お聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えします。

市管理のため池3池あるんですけども、基準ということで、所有者が市ということでございます。それと、改修する場合の周知というのは、工事着工前に隣接のほうに工事のお知らせというのをしてございます。池の管理者については、池の改修の段階で、池の所有者と協議の上、こういう改修しますという説明は随時してございます。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 全部で岩出市の中で38あって、市が3つ、あと残りの35が地域の所有だということなんですが、実際、こういう地域の部分で、一番最初に聞いたんやけども、市がもっと何らかの援助なんかしてもらえないのかというような話というのは、市に対してどれぐらい来ているもんなんでしょう。悩みというんかな、相談というんか、そういうのはどのぐらいの現状になってきているんでしょうか。この点だけ、最後にちょっとお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再々質問にお答えいたします。

ただいまご相談を受けている池につきましては、相谷で3池、それと根来地区で1つの池でございます。

○福山議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 3点目の質問は、ごみの出し方の啓発とごみの減量化です。

プラスチックごみについては、資源ごみですね、資源ごみについて、透明の赤文字の袋が使われています。ごみの分別において重要な役割を果たしています。しかし、市内のあちらこちらで分別がきちんとされないで、ごみステーションなどに収集されないで残されていることを見かけます。残されたものは、最終的には自治会長さんか当番の方が処理をしなければならず、あつれきが生じる、こういうことになっています。

岩出市は、転入・転出が1年間で1,800人前後あり、新たに転入されてこられる方も本当に多い都市です。転入時には、住民課の窓口においてごみ収集に対する冊子も配られていますが、細部にわたって説明するという事は難しい状況があると考えます。残されているごみですね、残されている場合、粗大ごみ扱いになっているものが一緒に混入されて残されている、そういうものが多いように思います。こういう点では、啓発活動の強化が求められると考えます。

啓発面においては、市としてどのような対応を取っておられるのでしょうか。また、広報活動においては、年間でどれぐらいの啓発を行っているのか。収集面で残されない対応面や改善の在り方についてお聞きをします。

次に、ごみの減量化が求められる中で、今年度のごみ減量化の取組と実績はどの

ような状況となってきたのでしょうか。現状と実績についてお聞きをします。

最後に、企業系ごみについてお聞きをします。

以前から企業系のごみが急増してきている、こういう実態があります。この間、当局においても企業系のごみを減らしていくために、企業への立入検査やごみ質の調査、企業への指導なども行われてきています。この点から、企業系ごみの減量化を進める上で、数値的には減量効果はどのような指数となってきたのか。効果はどう現れてきていると認識をされているのか、お聞きをします。

また、排出量の多い企業も数多くなっていますが、市として、どのような指導と援助などの対応を取っているのかを最後にお聞きをします。

○福山議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 増田議員の3番目のごみの出し方の啓発とごみの減量化についての1点目と2点目を一括してお答えします。

その他のプラスチックをはじめ、資源ごみについては、粗大ごみなどの混在により、正しく分別がされていない場合は、中身が分別できていませんや仕分けされていませんなどのシールを貼付の上、集積所に残して改善を促しています。このような不適切なごみの出し方がなくなるよう、市では毎月の広報紙による啓発や市ウェブサイトへの掲載に加え、本年6月にごみの分け方、出し方のチラシを全戸配布いたしました。

また、転入や転居の際には、生活環境課において、ごみの分け方・出し方の分別冊子を配布するとともに、収集日や出し方についての注意事項の説明を行い、周知に努めているところです。

なお、今年度はコロナ禍により開催を見合わせていました家庭系可燃ごみ袋実態調査見学会についても、感染状況を見ながら、年明けに、3年ぶりの開催に向け準備を進めているところです。引き続き正しいごみの分け方・出し方について、周知啓発に取り組んでまいります。

次に、3点目のごみの減量化に対する今年度の取組と実績はについてお答えします。

今年度の取組については、さきに申し上げたとおり、家庭系可燃ごみ袋実態調査見学会の開催に向け準備を進めているほか、市文化祭では、リサイクル工房展示販売や生ごみ処理容器や電動式生ごみ処理機の展示を行い、啓発に取り組んでいるところです。また、ごみの減量化の実績については、総ごみ搬出量、1人1日当たり

で、昨年11月末と本年11月末時点を比較しますと、35.69グラム、3.6%の減量となっています。

4点目の企業系ごみの減量化についてお答えします。

事業系ごみについては、これまでもお答えしているとおおり、経済活動を伴うものであり、それぞれの事業所の現状に応じた減量対策が必要であると考えています。

これまで新型コロナウイルス感染症防止の観点から、訪問指導を控えていましたが、今後は各事業所の実態に応じたごみの減量化対策が進められるよう、訪問指導を行ってまいります。

なお、これまでごみの減量化対策の取組による検証から、より効果的な成果が得られるようテーマを設けた強化月間を制定するなど、ごみの減量化、資源化について、目標に応じて発信できるよう努めてまいります。

主に事業系ごみの減量実績、1人1日当たりの昨年11月末と本年11月末時点の比較をいたしますと、1.43グラムの微増ということでございます。以上です。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 3点ほど再度お聞きをします。

先ほど、チラシなんかも、今年度、新たに配られたということなんです。ただ、先ほども言ったように、岩出市の場合、やっぱり転入・転出というのは多いんですよ。そういう点でいうと1回というだけじゃなしに、やはりこれだけ出入りが多いんですから、そういうチラシなんかも年に1回というんじゃなしに、何回か、やっぱり出されるという、そういう工夫なんかも要るのかなというふうにも思うんです。

そういう点では、こういったチラシというのは、今後、大体、年に何回ぐらい出すような形で対応されていくのかという点、これが1点と、もう一つは、資源ごみですね、以前、生ごみの収集で使っていた半透明に黒の文字で、以前の生ごみ用の袋というのが出されているというときも、たまにやっぱり見かけるんですね。実は、私の家も、この間、思わぬところから何枚も旧の生ごみの袋が出てきたという、そういうこともあるんです。だから、そういう点でいうたら、以前の袋は資源ごみでしか出せませんという、そういうのも改めて知らせていくということも、やっぱりちょっと考えてみてはどうなのかなというふうにも思うんです。だから、そういう点で、旧の生ごみの袋の扱いの点について、その辺ちょっと当局も何らかそのこと考えていただければなというふうにも思うところがあるんです。

もう1点は、企業系ごみなんです。この間、新しく、この近くのフォレストモールというものもできました。そして、今度ケーズデンキですか、ケーズデンキも来年春にオープンという、そういう幕なんかも貼っているという、そういう状況も生まれてきています。こういうような大型店舗に対しては、その都度、ごみの減量化という部分については、オープンするというんかな、そういう方との協議というんですかね、そういうのはどのようにされているのか、大手企業関係者との減量化という部分における協議について、市としてのどのような対応の仕方をしているのか、この点、再度お聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活環境課長。

○牧野生活環境課長 増田議員の再質問にお答えします。

まず1点目、チラシの全戸配布、転入者が多いということで、何回ぐらい、あと年間するのかということについてでございますが、チラシにつきましては、今年度、全戸配布を行っているところでありますので、毎年1回というふうな定期的なものとは考えておりません。

しかしながら、転入が多いということで、転出入の生活環境課窓口におきましては、分別冊子の配布と併せて口頭により、こういうごみの出し方をしては置けませんということをご丁寧にご説明して、啓発に努めているところでございます。

2点目の旧のごみ袋、可燃ごみ袋についての啓発という部分につきましては、資源ごみとして利用できますけれども、可燃ごみ袋としては利用できません。現行の有料指定可燃ごみ袋を利用させていただくというふうに啓発のほうしてございます。

なお、市民への啓発につきましては、電話等がある場合は丁寧に対応してございます。ただ、現行の制度となってから既に10年が経過していることから、各家庭の旧のごみ袋の在庫が少ないというふうに推測されるために、新たな啓発は考えておりませんが、電話等の問合せがあれば、丁寧にご説明のほう説明させていただきます。

3点目の事業系ごみにつきましては、議員の言うとおり、フォレストモール、この秋にオープンいたしましたので、できるだけ早い時期に訪問して、減量に対する訪問指導を行っていきたいと考えております。協議の部分につきましては、協議届出書が出た場合には、ごみの再資源化の減量化の利用というところに、ごみの減量化を徹底していくという旨の表示がなされておりますので、特に協議のほうはしておりません。

ただ、開店して間もない間に、年明けに訪問して指導できるよう日程調整のほう

進めてまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。